

議案審議状況

本会議・委員会から

第3回定例会
本会議

【提案理由】
一般会計予算を補正する必要
が生じたため。

①市の持ち出しはなしが②4件で間違いないか③40件の根拠は。

【結果】賛成全員の可決

〔三〕重慶 定により、議会の議決を求める。

期間の20年は長いが、前期の

【結果】賛成多数の可決

を。また、狭隘道路であり、この解決に向けての決意は。

◆泊江市第3次基本構想の策定について

・ 積極的に緑を守り、農地をどう思うか。

る修正案（吉野委員提出） 【結果】賛成少数の否決

總務文教常任委員會

・自治基本条例に取り組むスケジュールは、

◆平成21年度狛江市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めるについて

【提案理由】

地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年7月21日に次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

◆平成21年度狛江市一般会計補正予算（第3号）賛成全員の承認

・ 主な質疑

- ・ 今回の補正予算の大半が現在の経済危機に対処していくため計上されたものだが、基本的に市内にある事業者を優先しながら入札・契約を締結していくのか。
- ・ 蛍光灯安定器修繕による効果の期待は。
- ・ 共通商品券事業補助を再度行おうと決断したプロセスは。
- ・ 太陽光発電機設置費用助成ご

- ・太陽光発電機器設置助成の開始はいつからか。
- ・共通商品券だが、上限10万円から5万円というのは決定したのか。
- ・学校管理用備品の電子黒板だが、全校全教室に配置していいが併用できるのか。また、3つを併用した場合、幾らまで助成されるのか。

- ◆平成21年度柏市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)
【結果】賛成全員の可決
- ◆平成21年度柏市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
【結果】賛成全員の可決
老人保健医療特別会計予算を補正する必要が生じたため。

- ・構想期間についてはなぜ諮問期間に設定されたのか。
- ・市民意識調査報告書は基本構想にどのように反映されているのか。
- ・期間について20年は長い。何と考へるがどうか。
- ・市民憲章の前文は変えるのか。
- ・基本構想は市民憲章の前文ほどの二段階であるのか。

- ・ 10年の基本計画しか諮問していない。変則的な諮問の仕方の根拠は。
- ・ 答申変更を審議会に報告して了解を得ているのか。
- ・ 基本構想、基本計画、実施計画の認識は。
- ・ 計画期間を20年とした理由は20年が社会情勢の変化に対応できないとの議論があるが、その認識は。
- ・ 今回の基本構思の特徴は。

◆ 狩江市職員の勤務時間
休暇等に関する条例の一部を改正する条例

社会常任委員会

【提案理由】
勤務時間内における職員団生のための業務及び活動について無給により従事することができる組合休暇制度を新設するたまに【結果】賛成全員の可決

平成21年度 狛江市一般会計補正予算（第3号）の主な内容(歳出)

(単位：千円)

總務費	總務管理費	庁舎維持管理費	46,519
		国際化推進	5,953
	戸籍住民基本台帳費	住居表示関係費	10,987
民生費	社会福祉費	住宅手当緊急特別措置事業	8,405
	児童福祉費	子育て応援特別手当支給事業費	68,237
		保育園維持管理費	9,385
衛生費	保健衛生費	健康診査	15,391
		感染症予防	3,000
		太陽光発電機器設置助成	6,000
商工費	商工費	地域活性化事業	18,000
消防費	消防費	災害対策関係費	42,983
		住宅用火災警報器取付事業	12,185
教育費	教育総務費	西和泉体育館、西和泉グランド維持管理費	10,227
		情報教育推進費	81,213
	小学校費	学校管理用備品整備	37,039
		既存施設改修工事	116,000
	中学校費	学校管理用備品整備	13,704

◆平成21年度狛江市一般会計補正予算（第4号）

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要
が生じたため。

【主な質疑】

- ・旧七小校舎解体だが、予算可
- 決後の日程を時系列的に説明

【主な質疑】

- ・児童遊園が減ることに關して
市はどう考えるか。
- ・今回本会議即決の理由は、ま
た、今回突然出してきた理由
は。

第3次基本構想に対する修正案

修 正 案	原 案
はじめに (略) この第3次基本構想は、平成32(2020)年を目標年次とする10年間の構想とします。 表 「基本構想の目標年次」を削る	はじめに (略) なお、この第3次基本構想は、20年後を目標とした将来像を示すものですが、10年目に中間見直しを行います。 表 基本構想の目標年次

- ・公募して後期の実施計画を目指す想定をしているのか。
- ・計画期間を20年とした市は〇〇市
- ・市中泊江市以外2市しかない
- ・その現状をどう考えるか。
- ・高齢化社会に対する項目がないが、超高齢化社会についてどう考えているのか。
- ・基本構想は時代や環境、市民の意識、ニーズ等に合わせて検討されつくり上げられていくと認識しているが、この認識の見解は。
- ・パブリックコメントを受けた結果も見失うことのないこと。へ
- ・上程された基本構想すべてがそういうものであると言えること。

【提案理由】 健康保険法施行令等の一部を改正する条例

改正する政令により、出産育児一時金について、平成21年10月から平成23年3月31日までの間、その額を4万円引き上げることとされたことに伴い、今額を改めるため。

【結果】 賛成全員の可決

◆泊江市国民健康保険出産費賃金貸付条例を廃止する条例

【提案理由】 健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、平成21年10月から出産育児一時金は原則として医療機関への直接支給となることに伴い、国民健康保険出資費資金貸付制度は、存続する理由がなくなつたため。

【結果】 賛成全員の可決